

マンション管理 相談会

マンションの管理についての困りごとや
心配なことはございませんか？

日時/ 《令和8年度 毎月第3水曜日（全12回）》
4/15、5/20、6/17、7/15、8/19
9/16、10/21、11/18、12/16
1/20、2/17、3/17

時間/ 13:00～15:00
1回あたり60分2交代制

会場/ 蕨市役所3階 3-2相談室



マンション管理に関する様々なご相談に

マンション管理士がお応えします

管理組合の運営・管理規約について

- 総会・理事会が適切に開催されていない
- 管理規約を作りたい

管理計画の認定について

- 管理計画認定申請の準備をしたい
- 管理計画の認定基準に適合していないところを改善したい

長期修繕計画・大規模修繕工事について

- 長期修繕計画を作りたい、見直したい
- 大規模修繕工事の実施に向けて修繕積立を見直したい

マンションの再生について

- 建て替えに向けて合意形成を図りたい
- 敷地売却に向けて合意形成を図りたい

【申込方法】

事前申込制となります。実施日の5日前までに下記担当へ来庁、電話もしくはメールにてご連絡ください。事前にアンケートをご記入の上、当日ご持参ください。（相談費用は無料です）

お問い合わせ

蕨市 都市整備部 建築課 建築開発指導係
住所：蕨市中央5-14-15（3階17番窓口）
電話：048-433-7715（直通）
メール：kenchiku@city.warabi.saitama.jp



まっくるよ